（別紙１）

複写機仕様書

　１．モノクロコピー単一機能機種であること。

　　　(ファックスやプリンター機能が装備されている機種は、それらの機能を使用できないよう設定できること。)

　２．複写原稿サイズは最大Ａ３まで対応できること。

複写用紙サイズはＡ３（最大）～郵便はがき（最小）であること。

　３．解像度は、読み取り時600dpi×600dpi以上、書き込み時600dpi×600dpi以上であること。

　４．階調は、256階調であること。

　５．複写倍率は25～400%で、１％単位の設定ができること。

　６．給紙トレイ（４段）および手差しトレイを備えていること。

　７．自動両面原稿送り装置を備えていること。

　８．両面コピーおよび集約コピー機能、オフセット排出を含む電子ソート機能を備え、ページ番号の印字が可能であること。

　９．電源は100V／15Ａで使用できること。

　10．グリーン購入法に適合していること。

　11．エコマーク商品の認定を受けていること。

　12．国際エネルギースタープログラムに適合していること。

13．定量的環境情報（カーボンフットプリント（CFP））が開示されていること。

　14．カードカウンターを設置し、カードを付与した各所属単位で利用枚数の集計管理ができること。

　15．未使用の複写機（未使用の再生機を含む。）であること。